

令和元年11月

定例教育委員会会議録

十日町市教育委員会

令和元年11月定例教育委員会会議録

1 開催日時、会場

令和元年11月21日（木） 14時00分～15時15分
川西庁舎 4階 第1研修室

2 出席

蔵品泰治教育長、吉楽隆一委員、庭野三省委員、佐藤美佐子委員、浅田公子委員

3 説明のため出席した者

子育て教育部長（樋口幸宏）、文化スポーツ部長（富井敏）教育総務課長（長谷川芳子）、
学校教育課長（山本平生）、生涯学習課長（鈴木規幸）、文化財課長（佐野誠市）、ス
ポーツ振興課長（庭野日出貴）

4 会議の内容

（1）会議録署名委員の指名

署名委員：佐藤委員、浅田委員

（2）報告事項

① 共催・後援等報告

・資料のとおり

（特に質疑等なく了承した）

② 報告第1号 十日町市中学校部活動指導員の委嘱について

蔵品教育長

・事務局の説明を求めた。

山本学校教育課長

・資料に基づき説明

（特に質疑等なく了承した）

（3）議決事項

① 議案第1号 令和元年市議会第4回定例会提出補正予算案の承認について

蔵品教育長

・議案第1号を上程し、事務局の説明を求めた。

長谷川教育総務課長

・資料に基づき説明

山本学校教育課長

・資料に基づき説明

鈴木生涯学習課長

・資料に基づき説明

佐野文化財課長

- ・資料に基づき説明

庭野スポーツ振興課長

- ・資料に基づき説明

庭野委員

- ・林中遺跡はどこにあるのか。

佐野文化財課長

- ・松代地域の現在の送電線の北側に鉄塔を建て替えるために、そこに遺跡があるかどうかの発掘調査であり、委託を受けて行うものである。

(以上の質疑のあと決定した)

② 議案第2号 十日町市越後妻有文化ホール条例の一部を改正する条例案の提案取消の承認について

蔵品教育長

- ・議案第2号を上程し、事務局の説明を求めた。

鈴木生涯学習課長

- ・資料に基づき説明

吉楽委員

- ・指定管理者が、現状の条例の中で運用できるという解釈で、この条文は設けないということで良いか。

鈴木生涯学習課長

- ・そのとおりである。

浅田委員

- ・指定管理者制度は、利益を求めるものではないということで良いか。

蔵品教育長

- ・公共施設であることから、大きな利益を求める施設ではない。ある程度の維持管理費が賄えるような収入を得たいと考えての料金設定である。

(以上の質疑のあと決定した)

③ 議案第3号 指定管理者の指定について

蔵品教育長

- ・議案第3号を上程し、事務局の説明を求めた。

鈴木生涯学習課長

- ・資料に基づき説明

吉楽委員

- ・指定管理者に関する年間委託料と、使用料金から得られる指定管理者の収益との関係はどうなるのか。

鈴木生涯学習課長

- ・現在、来年度予算編成中であるが、お答えできる金額は、指定管理委託料6千936万6千円で申請されている。利用料収入については、620万1千円と考えている。

吉楽委員

- ・多種多様な業務と専門性を必要とする部分で、専門業者に指定管理を委託する大きな意味があると思う。民間アイデアを活用して有料催事などで、人が集まらなかった場合の収支は、主催者のリスクとして負わなければならないと思う。施設使用料を設定した場合の売り上げは、指定管理者の収益となるのか。

鈴木生涯学習課長

- ・条件的には、利用料収入が指定管理者に入る。

吉楽委員

- ・教育委員会主催や公の行事としての費用は、委託料の中で指定管理者として行うことになるのか。それとも、収益と支出は指定管理者とは別に運営されるのか。

鈴木生涯学習課長

- ・現在も市役所関係や教育委員会関係の行事は、施設の設備、冷暖房などが無料であるが、そういうもの全て含めて指定管理で受けていただく。平成30年度の実績や開館から2年間の実績が出ている。それを基に収入を見込んで、全てを任せないと指定管理のメリットがない。

富井文化スポーツ部長

- ・市の主催であれば市が負担し、市民が使うものでも公民館は施設に掛かる経費として市が負担してきた。それらを含めて計算した金額が委託料として支払われる。ただし、指定管理者が受託し、どう収益を得るかという利用料金である。利益が目的ではない市民活動の場合は、通常の利用料金を支払っていただくが、営利を目的とした興行などについては、3倍の利用料金でも良い。それが高過ぎると思えば1.5倍で運用するなどの方法で、指定管理者は収益を得ることができる。市が主催の公演などの行事は、市が予算を用意する。

また、指定管理者は、アーティストを連れてくる人たちとの繋がりが恒久的に構築されるが、市職員は異動により人との繋がりが切れてしまう。つまり、指定管理者は蓄積したノウハウや人との繋がりを活かして、より良いアーティストを招くことができる。

市が主催の公演では、人の集まりが少なく収入が足りないことにならないように、市が用意した予算で担保していくという方法を考えているし、公民館の事業で市が主体的に行うもの以外は、基本的には委託する。

市職員も段々席を置いて一緒に仕事をするが、その中身は分かれており、一緒に協議しながら運営する体制を執っていく。この指定管理については、他所でもこのような取り組みをしている例があるので、議会議員にも十分説明して了解を得ながら進めたい。

吉楽委員

- ・段十ろうのサポート会員制度は、指定管理者との協議の中で変わっていくのか。

鈴木生涯学習課長

- ・段サポ会員の期間は1年間であるが、令和2年度の会員募集は今年度に始めるため、市が募集を行う。その次の年には、段サポ会員の募集も合わせて指定管理者にお願いすることを考えている。

富井文化スポーツ部長

- ・刈羽村は、公民館そのものを指定管理として民間に委託している。千葉市の公民館は、全て指定管理になっている。多くはないが、社会教育施設も全国的に指定管理になってきている。それが違法であるとか、異常というものではない。

庭野委員

- ・具体的には、公民館の行事はどうなるのか。

鈴木生涯学習課長

- ・基本的には公民館施設の部分は、貸し館として指定管理者が窓口として対応することになる。

富井文化スポーツ部長

- ・実際のところは、今と変わらない。基本的に利用する方にとっての変更はない。行政が直接行うか、委託先が行うかの違いである。

吉楽委員

- ・民間でタレントを呼んでの行事などは、行政が直接行うのは芳しいことではないと思うので、こういう方向で進むのは良い。

富井文化スポーツ部長

- ・先例として、十日町情報館を指定管理としたが、図書館では収益に繋がるものがほぼ無いため、指定管理にする優位性があまり無かった。図書館業務以外の維持管理業務に係る、受託者の負担が大きかったことから市の直営に戻し、図書館業務については数年間継続で委託するという事で担保するようにしている。

佐藤委員

- ・市職員が、段十ろうに残るということで安心感がある。段サポ会員の個人情報、民間の指定管理者と市で管理されるという事で、若干不安な部分があり信頼して良いのか。

蔵品教育長

- ・市役所の戸籍窓口でも民間委託しており、公務員ではない方が対応しているが、個人情報の管理はしっかりと市役所の管理下で取り扱っている。

富井文化スポーツ部長

- ・業務委託で仕事をしている人たちは、公務員ではないが公務職員という考え方で、公務員が課せられている守秘義務などは、全てその人たちにも当てはまる。民間の人たちだから漏洩するというものではない。佐藤委員の発言どおり、半分は市の職

員が居るので連携がし易いし、お互いのチェックがし易い体制で進められるのではないかと思う。

浅田委員

- 先程説明のあった指定管理委託料の金額で、業務を行ってくださいということなのか。

鈴木生涯学習課長

- 相手が示した金額であり、その金額で自分たちが指定管理を受けたいということである。ただし、金額については、実績の数値があるので指定管理者と市で最終的に協議して決めることになる。

(以上の質疑のあと決定した)

(4) その他

- ① 「第2次十日町市立小・中学校の学区適正化に関する方針」の説明会の概要
- ② 最近の動きについて
 - 各部長、各課長等が資料に基づき説明
- ③ 12月の主な行事予定について
 - 資料に基づき説明
- ④ 次回の教育委員会の開催日時
 - 12月定例会 27日(金) 13:30～ 川西庁舎 第1研修室

以上で、15時15分に蔵品教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員

会 議 書 記